

第1号議案

平成28年度事業計画（案）

1 和装財団の運営の強化

和装財団は、基本財産・和装文化振興基金約11億8千万円及び賃貸用不動産を運用資産として保有している。これらの資産は、資産管理運用規程に基づいて適切な運用に努めている。しかし、「マイナス金利」導入等による長引く低金利環境の下で、償還債券運用の難しい状況が続いている。債券市況の状況を見ながら、引き続き安全かつ有利な運用に努める。

和装文化の基盤を支える和装関連産業の振興に向けて、和装文化振興基金等の運用収入を有効に活用して、関係団体等との連携による事業の充実等に取り組んで行く。また、当財団の運営管理については一層効率的な運営に努めるとともに、継続事業の内容や経費の改善を図る。

2 新公益財団法人移行後第3年度事業の推進

移行後第3年度になる平成28年度は、公益法人認定法（平成18年法律第49号）第1条（目的）「内外の社会経済情勢の変化に伴い、民間の団体が自発的に行う公益を目的とする事業の実施が公益の増進のために重要となっていることにかんがみ、当該事業を適正に実施し得る公益法人を認定する制度を設ける」に基づく法人として、公益事業の適正な実行と運営に努める。

3 和装業界人への呼びかけ

○和装業界人の公正・公平なモラル向上の促進

きもの市場規模の下げ止まり傾向が言われているが、依然として厳しい経営環境が続く中で、モラルを逸脱した取引に関与することが憂慮される状況にある。

このため、消費者の信頼回復を図ることを目的に、財団をはじめ和装関係団体で制定された「きもの文化未来宣言」（平成18年）の意義を全ての業界人が再認識し、日々襟を正した商いが行われるよう呼びかける。

<宣言文>「きもの文化を未来に輝くものとするために」（抜粋）

私達は、消費者第一の商習慣の徹底を図り、消費者の信頼を損ないかねない

きものの押し付け販売と支払能力を顧みないローン販売等の一掃を目指します。私達は、消費者への適切な情報提供を図るため、帯やきものについて原産国表示や製造加工方式などについての情報開示やトレーサビリティ制度の確立を内容とする、公正競争規約の制定に努めます。

○和装業界人の積極的なきもの着用の促進

世代を超えて多くの消費者に「きものは格好いい」と思ってもらうには、業界人自らがきものを着用することが、最も身近な和装PRの取り組みである。

このため、日常の仕事や各種行催事、さらには生活の様々な場面で、率先してきもの着用が行われるよう呼びかける。

4 企画広報事業の積極的展開

・染織関係職人が支えてきた、日本の美意識の集大成ともいえる「和装（きもの）」が衰退し、危機に瀕していることから、関係者が一丸となってユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取り組みを行うことによって、「和装（きもの）文化」を見直し、生産、流通、着装、伝統文化、年中行事など様々な側面からその保護・継承・発展を図る。

・和装業界を取り巻く環境が日々変化する中で生じる様々な課題等について、財団役員・評議員、業界関係者等から幅広く意見を聞く場を継続して設ける。

・マスメディア等を通じて一般消費者への和装情報の発信、インターネットの活用やホームページの内容充実等に努める。

・きものよろず相談窓口を開設することにより、消費者の困りごとをサポートするとともに、きものへの親しみと関心を高めて頂く機会とする。

・業界団体、業界青年会など様々な主体が実施する事業とも連携をはかり、広報の相乗効果が上るよう努める。

○「和装（きもの）文化」のユネスコ無形文化遺産登録を目指す取組の推進

「和装（きもの）文化」の意義、保護・継承策等の検討・提案

国関係者への要望活動 和装関係団体等への取組呼びかけ 等

○東京オリンピック・パラリンピックに向けて和装振興取組みの促進

- 京都和装産業振興懇談会の開催
- マスメディア等への情報提供、ホームページによる情報発信
- きものよろず相談窓口の定期開催
- ホームページ等を活用した関係団体との広報連携の強化

5 和装普及啓発事業の推進

- ・全国から修学旅行で京都を訪れる中高生に、きものの魅力と楽しさを知ってもらう機会と観光振興の両面から評価を得ている「きもの修学旅行」支援事業及び「室町きもの教室」（初心者向け着つけ教室、協力 和装学院振興協議会）の開催など、きものファンづくり・ユーザーの掘り起こしと育成に取り組む。
- ・行政機関や公益的団体等が行うきもの振興に繋がる各種催事参加者へのきもの貸し出し等、各種団体との連携による和装普及に効果と広がりのある事業の充実に努める。
- ・京都きものパスポートの発行等を行う「きものの似合うまち・京都」推進事業や、「伝統産業の日」関連事業、「きものステーション・京都」、和装業界青年会等と積極的に連携して、きもの姿で京都の街を楽しむ人々の拡大と和装の啓発に努める。
- ・平成18年度に購入した町家については、地域のまちづくりや企業、観光と連携して和装振興を図る。

- 「きもの修学旅行」支援事業等きもの着つけ・貸し出し事業の実施
- 「室町きもの教室」（初心者向け着つけ教室）の開催
- 「きものの似合うまち・京都」推進事業の取り組み
- 「伝統産業の日」関連事業（きものクラシックコンサート）への支援
- 和装業界団体等が取り組む各種事業との連携強化

6 和装教育支援事業の推進

- ・京都府及び京都市が実施する事業との連携など、中学校・高等学校・専門学校・大学での着つけ授業へのきもの貸し出しや講師派遣等により、学校教育の場における着つけや和装に関する知識の習得等きもの文化学習機会の充実支援

に努める。

・きものに関心を持ち、きもの振興に繋がる活動を自主的に取り組んでいる大学生サークル等への協力・支援を積極的に行う。

○高等学校教育における着つけ実習への支援

・京都府 若年者きものスタイル推進事業

・京都市 高校生きもの着付け体験授業

○大学生着つけ塾の開催支援

○大学生グループ等が行う和装普及事業との連携強化

○きもの着つけDVD「ひとりで出来る着つけ塾」の普及

財団法人 京都和装産業振興財団

設立趣意書(案)

きもの・帯を中心とする京都の和装品は、日本人の美意識と先人たちのたゆみない努力によって世界的にも比類のない発展を遂げ、私たちの生活を彩ってきました。そして、今日の生活、文化、産業のあらゆる分野に多大の影響を与えてきたことはご承知のとおりであります。

ところが、近年の生活様式と社会環境の急激な変化に伴い、世界的な都市化の中で多くの民族衣装が失われてきており、関係者の懸命の努力にもかかわらず、和装需要についても減退を余儀なくされております。しかしながら日本民族固有の感性の象徴であり優れた衣装であるきものを後世に引き継ぐことは、私たち日本人の責務であると言っても過言ではなく、また、国際化社会の中にあって、日本人としてのアイデンティティが問われている今日、日本の文化、日本の心そのものである和装が将来にわたり発展を遂げることを私たちは願わずにはられません。

京都における和装振興事業につきましては、これまでから京都和装振興協会をはじめ数多くの業界団体において各々事業を展開してまいりましたが、この度、平安建都1200年を迎えるに当たり、和装産業の新たな展開と、その育成振興を願うものが一丸となり、21世紀に向かって、和装関連産業の活性化を目指して、新商品の研究開発や和装需要の開拓をはじめ、継続的かつ安定的な事業展開を図るため、基金を創設することといたしました。

そして、その基金の管理運営と長期的展望に立った和装振興事業を実施する新たな組織体制として「財団法人京都和装産業振興財団」を設立しようとするものであります。

資料2 きもの文化を未来に輝くものとするために

○はじめに

当財団は、大型呉服小売店グループの自己破産を受けて、さる9月5日、京都府・京都市と共に「和装振興に関する緊急会議」を開催し、問題の背景には商売上のモラルを逸脱した強引とも思える商法が消費者の信頼を失わせたことがあり、それを、きもの業界全体の問題として真摯に受けとめ、商道徳を含め倫理を確立することが多くのきものを愛好する方々のために重要なことであると確認しました。倫理を確立し消費者の信頼を回復を図る運動の第一歩として、以下の宣言を取り纏めましたので、ご紹介します。

○宣 言

私達、京都の和装業界に携わる者は、製造、加工、流通いずれの立場からも、日本文化の象徴として世界に誇りうる「きもの」を未来に輝くものとする取り組みを行うとともに、消費者の立場に立った事業活動を推進していくため、次の取り組みを進めます。

1. 私達は、消費者第一の商慣習の徹底を図り、消費者の信頼を損ないかねない、きもの押しつけ販売、支払い能力を顧みないローン販売等の一掃を目指します。
2. 私達は、消費者への適切な情報提供を図るため、帯やきものについて、原産国表示や製造加工方式などについての情報開示や「トレーサビリティ」制度の確立を内容とする、公正競争規約の制定に努めます。
3. 私達は、和装業界全体の信用を失墜させ、和装への消費者の信頼を失わせかねない悪質な流言飛語に類する匿名情報の根絶に努めるとともに、毅然たる態度でこれに対処していきます。

平成18年9月

財団法人 京都和装産業振興財団

資料3 「仕事始めは、きもの姿で」の取組の実施について

・送付先 業界団体宛て

・発信者 京都市長 門川大作

公益財団法人 京都和装産業振興財団理事長 池田佳隆

・内容

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、京都市政並びに和装産業振興の推進に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、京都市では、京都の伝統産業である和装産業の振興と、「和のある暮らし」「京もののある暮らし」の実現を目指し、仕事始めに、市長をはじめ京都市職員がきものを着用する、「仕事始めは、きもの姿で。」の取組を、平成27年も引き続き実施することとなりましたのでお知らせします。

皆様方におかれましては、我が国の和装産業の中心地であるここ京都から、国内外に向けて「きもの」や和の文化の魅力を発信するとともに、京都のまちが華やかなきもの姿で彩られるよう、機会があるごとに、可能な限り「きもの着用」に努めていただきますよう、御協力をお願い申し上げます。

【「仕事始めは、きもの姿で。」の取組について】

1 概要

- ・仕事始めに、京都市役所の有志職員がきもの姿で業務を行います。
- ・京都のまちにこの取組が拡大するよう、積極的にPRします。

2 実施日 平成28年1月5日（月） 489名

初年度（20年度）175名

3 問合せ先 京都市産業観光局商工部伝統産業課

資料4 きものサミット IN 東京 宣言

永年にわたり「日本文化」の中心的な役割を果たしてきた「きもの文化」は、今日史上最大級の危機に直面している。

この「きもの文化」を次世代に継承し、これからの「きもの産業」の発展を図るには「産地」「流通」が一丸となり、消費者ニーズにマッチした和装産業の再構築を行う必要がある。

このような状況下だからこそ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉え、きもの文化を広く世界にアピールするとともに、「きものユネスコ無形文化遺産」登録を目指し、『サミット宣言』を発信する。

1. 「きもの」のユネスコ無形文化遺産登録に向けて

長い歴史と伝統を有する「きもの」は、日本人の心の拠り所であり、世界に誇り得る「文化・産業」である。このかけがえのない至宝であるきものを次世代に継承・発展させるため、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す。

このため、きもの産業・文化の源泉である伝統的「技術」「技法」を伝承し、きもの文化の「品位・品格」を高めてきた業界団体や流通業界等が核となり、関係行政機関の指導のもと、推進体制を組織し運動を展開する。

2. 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて

きもの文化を広く世界にアピールするため、東京オリンピック・パラリンピックにおける公式行事や歓迎行事等において、きもの着用の機会創出が図られるよう、関係機関へ働きかける。あわせて、国民一人ひとりが、きもの着用に對する認識を深めるための機運醸成を図る。

また、同大会にあわせて日本全国で展開される文化プログラムにおいて、きもの文化を核として、新たなデザインやスタイルの提案を行うとともに、先端技術や異分野などとの革新・融合を創出させる。

平成26年11月10日

きものサミット IN 東京開催委員会